

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 3月29日

【評価実施概要】

事業所番号	1290100021
法人名	株式会社ツクイ
事業所名	ツクイ蘇我サンフラワー
所在地	千葉県千葉市中央区南町3-3-15 (電話) 043-209-1607

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港4-4千葉県労働者福祉センター5階		
訪問調査日	平成21年3月29日	評価確定日	6月3日

【情報提供票より】(平成21年3月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	5人, 非常勤 14人, 常勤換算 10.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費15,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(180,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1500 円	

(4) 利用者の概要(3月29日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 85 歳	最低	69 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三愛記念そが病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

蘇我駅から徒歩6~7分のグループホームである。3年目に入り、開設当時は1ユニットからのスタートだったが、1年半前に2階部分もオープンした。駅から近いことで家族の来訪も多く、買い物等の外出支援や職員の通勤にも便利という利点を活かした運営がなされている。運営法人は福祉関連のさまざまな事業を展開しているので、社内の研修制度などが整っている。ボランティアの受け入れや地域との関わりも増えてきており、更に行政や同業者も含めた交流の広がりや深まりが期待されるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善課題については具体的な取り組みがなされ、地域との付き合い・運営推進会議を活かした取り組み・介護計画の見直し・尊厳を大切にケアに改善努力がうかがえる。2階のユニットがスタートしたことでユニットごとの悩みが生まれ、別々に行っていたミーティングを合同で行うことで、お互いの悩みを理解しあえるようになった。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	2階のユニットは今回が初の評価であるが、1階のユニットとともに評価の意義を確認し、ミーティングなどで職員から出された意見等を総合して管理者が記入した。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	年に3回、日程を行事に合わせるなどの工夫で複数の家族の参加を得ている。評価結果が出た直後は評価についての報告もしている。昨年課題だった千葉市あんしんケアセンター(地域包括支援センター)の参加は実現したので、今後は市の担当課や消防署・警察などの参加も呼びかける意向である。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	毎月、家族に一人ひとりの様子を詳しく書いた「便り」を郵送して近況を伝えている。家族の来訪が多く、気軽に話ができる関係であり苦情相談窓口も重要事項説明書に明記されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町会に入り、地域の祭りや敬老会などに参加するようになった。公民館での習い事やボランティアの受け入れなど、前回の評価を受け、地域との関わりにも力を注いでいる。

2. 評価結果 (詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員がみんなで話し合い、ユニットごとに理念をつくりあげている。1階ユニット「海」の理念は、「海のように大きな心で、自由な生き方、笑顔で過ごせる、ゆとりある生活を大切に、家族のように助け合う、地域で一番のホームをめざす」であり、2階ユニット「空」は「自由・笑顔・ゆとり・地域・家庭」である。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングを利用した研修の際に理念を確認するなど、折りに触れ共有できるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町会に入り、地域の祭り・敬老会などの行事に参加したり、公民館での習い事に通う入居者もいる。また、踊り・手品・本の読み聞かせ・傾聴ボランティアなど、多くのボランティアを受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果に全職員が目を通し、改善に向けて取り組んできた。今回の自己評価の前に、意義をあらためて確認し、ミーティングなどで職員から出された意見等を総合して管理者が記入した。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	複数の家族の参加が得られるように行事に合わせて、年3回開催している。評価結果は会議の中でも報告している。千葉県あんしんケアセンター(地域包括支援センター)や町会の参加はあるが、今後は話題に広がりが出るよう、市の担当課や消防署・警察などの参加も呼びかける意向である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護や権利擁護などの担当部署への相談や報告はしているが、事務的なやりとりにとどまっている。		運営推進会議への出席の働きかけや、入居者の近況や空き情報を伝えたり、介護相談員の受け入れなど、ふだんから情報交換を行い、更なるサービス向上につながる関係作りが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、家族あてに一人ひとりのホームでの様子を書いた「便り」を送っている。受診・行事・今後のことなど、全職員がローテーションで担当し決め細かい報告がされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないが、運営推進会議への家族の出席が多く、そこで意見が出されている。ふだんも家族の来訪が多く、顔馴染みの関係であり、気付いたことはその都度言える雰囲気である。面会の少ない家族の意見や直接言いづらいことを引き出せるような家族アンケートなどのしくみを作っていくと更によいと思われる。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職を抑えるため、職員の体調や夜勤者の疲労を考慮し、シフトが組まれている。異動等があった場合は、家族に手紙等で知らせ、面会時にも伝えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て、それに従って研修を行っている。内部研修は全員参加が原則となっている。外部研修は掲示板に貼り出すなどして周知がされているが、実際の参加は管理者レベルが多い。今後は職員が参加しやすい環境整備やはたらきかけをしていく意向である。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームに「重度化した入居者へのケア」についてアドバイスを受けるなど、交流の機会を持っている。市のグループホーム連絡会や認知症の連絡会は管理者が参加することが多いので、今後は職員も交流の機会を増やせるようにしていきたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、自宅や入院先の病院を何度か訪問し、入居者のこれまでの生活歴を把握するようにしている。時には入居前の担当ケアマネジャーに同席してもらうこともある。できる限りホームに来て体験してもらい、徐々に馴染めるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食後はお茶飲みながらゆっくり座って話をするなど、入居者の話をしっかり聞く時間をつくっている。入浴でも個浴を活かし、入居者が見守りや介助を受けながら、職員と1対1でゆっくり会話をしている。おせちの作り方を教わりながら一緒に正月準備をしたり、思い出話などから職員も学ぶことが多い。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、本人・家族の希望を聞いている。入所後は、プライバシーに配慮し居室で1対1の会話をすることで、希望や意向の把握に努めている。意思疎通の困難な入居者に対しては、表情や行動の観察から思いや意向を理解するようにしている。		
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントにより入居者の状態を確認し、本人・家族の希望、職員の意見をもとにまず暫定案の介護計画を作成している。作成後、家族に説明の上、同意を得ている。入居後1ヶ月ほどで入居者の状態の変化を確認し、必要があれば新たな計画書を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月毎に見直しをしているが、重度化した入居者に対しては、1ヶ月毎又は状態の変化に応じて随時見直しをしている。見直し時には、計画書の評価を行い、再アセスメントが実施された後、本人・家族との話し合いがもたれる。その後、カンファレンスの中での職員の意見も考慮した上で、新たな計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力病院の医師による往診、緊急時の対応への連携が図られていると共に、訪問歯科の受け入れも行っている。個別の外出支援(買い物など)にも可能な限り対応している。2ヶ月に1度、音楽療法が行われ、入居者の楽しみの一つとなっている。		
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の受診を基本とし、家族又はホームの職員による通院の支援を行っている。また、かかりつけ医のいない入居者には、協力病院の西千葉クリニックの医師が1ヶ月に1度往診を行っている。入居者の状態が重度化した場合には、協力病院による緊急時の対応も可能である。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	“継続的な医療行為が必要な状態になるまでは支援をする”というホームの方針があり、その旨は入居時に家族に説明している。重度化した入居者への支援も現在行われており、終末期の支援は過去にも実績がある。その際には、家族と医師による支援方針の決定の後、職員との方針の共有化が図られた。今後は職員への、終末期に向けてのケアの研修を考えている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	前回の評価結果を受け、職員は入居者に対する言葉使いを意識して支援を行うようになった。また、居室やトイレでの介助の際には、必ずドアを閉めてプライバシーに配慮した対応にと改善されている。記録類は各ユニットごとに事務所の中の所定の場所で保管されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、起床時間や食事の場所など本人の希望やペースに合わせて柔軟な対応をしている。また、職員は毎日ゆったりと入居者と過ごす時間があると感じ、その際に、本人のしたいことを個別に聞くようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材とメニューの作成は外部の業者に委託しているが、月に1度はイベント食の日があり、メニュー決め、買出し、調理を職員と一緒にしている。お正月にはおせち料理も一緒に作り、入居者の楽しみとなっている。しかし職員と入居者が一緒に食事をしていない。		グループホームは入居者にとって我が家同然である。職員は家族のような存在であり、同じ食卓で同じ物を食べることが大切であると思われる。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には1日おきの入浴で、時間帯は9時～12時、13時～17時となっており、希望をすれば夜間の対応も可能である。また、必要に応じて随時入浴ができるようになっている。プライバシーと本人の希望に配慮し、同様の職員による介助をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や趣味の情報、入居後の状態を考慮し、その人に合わせた役割分担(食事の準備や後片付け、ゴミ出しなど)を持ってもらうようにしている。レクリエーションとしては、年間の行事計画も立てている。また、地域の生け花教室への参加など個別の楽しみごとへの支援も行っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	重度化した入居者も多い中、毎日の散歩を心がけている。町会の夏祭りへの参加や、お花見、博物館、動物公園など遠出の外出は各ユニットごとに実施されている。買い物など個別の外出支援にもできる限り対応するようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中は施錠せず、ドアを開けるとアラーム音が知らせてくれる。居室は鍵は掛けられていないが、ユニットの入口は常時鍵が掛かっており、外出したい入居者には、職員が同行している状況である。		安全面からユニットごとの入口が常時施錠されている状況は理解できるが、見守りに対応したり、鍵をかけない工夫を考えることが望まれる。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	本年度は行事に合わせて、入居者の家族の参加も得て避難訓練が1度実施された。火災通報装置の設置があり、スプリンクラーの設置も考えている。しかし、災害時や、夜間を想定した訓練の実施にはいっていない。		消防署の協力も得ながら、計画的に避難訓練を実施することが望まれる。また、重度化した入居者をどのように避難誘導するか、具体的な対応を職員に周知するとともに、夜間を想定した訓練の実施や、地域の協力体制も整えていくことが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは業者に委託しているが、糖尿病などカロリー制限のある入居者に対しては医師の指示に従って支援が行われている。居間にはポットを用意し、いつでも水分補給ができる状態になっている。食事量や水分量はチェック表に個別に記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2つのユニットは同じ造りで、居間兼食堂では、テレビを見たり、カラオケが楽しめる。壁には行事の写真、入居者が完成させたジグソーパズルや季節を感じさせる手芸の作品が飾られている。車椅子対応のトイレは各フロアーに2箇所あり、場所が入居者にもわかりやすいように工夫している。また、ユニットごとに個別浴槽があり、プライバシーに配慮した造りとなっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クロゼットとエアコンのみ備え付けであり、ベッド、家具、テレビなどは自由に持ち込んでいる。家具は一人ひとりに合わせて使いやすいように配置され、手芸作品や家族の写真を飾るなど、個性が感じられる居室となっている。		